

令和8年度 第1回石狩市市民共同参画推進委員会 議事録

日 時 令和8年8月27日(木)18時00分～

場 所 石狩市役所 4階 403会議室

議 事 次 第

◇開会

◇本日の資料及び予定確認

◇欠席委員報告

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

1 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(令和7年度)

2 令和8年度市民共同参画実施事業について

<協議事項>

1 市民共同参画に関する意識調査について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉 会

出席者 9名 傍聴者 1名

委 員			職 員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出 欠
委員長	高嶋 真之	○	環境市民部	部長	時崎 宗男	×
副委員長	長濱 啓子	○	広聴・市民生活課	課長	青山 昌弘	○
委 員	池本 敦	○		主査	柴田 春奈	○
	森口 雅和	○		主任	斉藤 学	×
	岩脇 名生人	×				
	岩崎 真理子	○				
	工藤 隆司	○				
	酒井 妙美	×				
	高橋 智美	○				
	山崎 智美	○				
	椿 晃	○				

◇開会

【事務局(青山課長)】

皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。これより令和8年度第1回石狩市市民共同参画推進委員会を始めたいと存じます。私は事務局の広聴・市民生活課長の青山でございます。よろしくお願いいたします。

昨年度委員の皆様にご検討いただき策定いたしました市民共同参画計画が今年度から始まりました。それに伴って本委員会の名称も、これまで「男女共同参画」という名称でございましたが、計画とあわせて「市民共同参画」という形で名称を変更させていただいたところでございます。資料に「石狩市市民共同参画推進委員会設置要綱」をつけておりますのでご確認いただければと存じます。委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、今年度から2名新たに委員に就任された方をご紹介します。石狩市PTA連合会 工藤隆司 様 でございます。

それから、連合北海道石狩地区連合 岩脇名生人 様 でございます。本日も出席の工藤様、一言自己紹介をいただけますでしょうか。

【工藤委員】

石狩市PTA連合会からの参加となりました工藤と申します。よろしくお願いいたします。PTA会長歴が長いので、本委員会にも4、5年前に参加したことがありました。その時は確か男女共同参画というか「男女」に特化した取組を行っていましたが、当時も子どもたちはSDGsなどを学習していましたので、ジェンダーという観点で取組を行うのはどうかといった話もしていたのですが、気がついたら本当に市民共同参画という形になっており、資料に目を通したらLGBTQ+にも触れたりしていましたので、ずいぶん変わったのだなと思いました。以前参加したことがあるとはいっても、完全に浦島太郎状態になっています。いろいろわからないこともあると思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(青山課長)】

ありがとうございました。次に欠席委員の報告を致します。本日は酒井委員、岩脇委員が欠席となっています。

続きまして、本日の予定と資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前に郵送しているものをお持ちでしょうか。資料の中身としましては

議事次第

資料1 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書

資料2-1 令和8年度市民共同参画実施事業一覧

資料2-2 啓発リーフレット

資料3 市民共同参画に関する市民意識調査(案)

資料 その他 石狩市市民共同参画計画

資料 その他 石狩市市民共同参画推進委員会設置要綱

お送りしていた資料2-1につきましては、本日差替え資料を配布させていただいておりますので、申し訳ありませんが差替えをお願いいたします。その他資料はお手元にごございますでしょうか。本日の会議は、2件の報告の後、新計画における成果指標に関するアンケートについてご協議いただき、19

時30分を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議につきまして委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、改めまして推進委員会の開催にあたり、高嶋委員長に一言ご挨拶をいただき、このあとの議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員長挨拶

【高嶋委員長】

皆様こんばんは。藤女子大学の高嶋です。昨年度はこの場で議論した皆様のご意見を反映して新たな計画が策定され、男女共同参画から市民共同参画と名称も変わりました。この場での議論が次に繋がっていくことを実感しているところです。本日もたくさんの忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議事

<報告事項>

1 第4次石狩市男女共同参画計画進捗状況について(令和7年度)

【高嶋委員長】

では、さっそく議事の進行に移りたいと思います。報告事項1 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

【事務局(柴田主査)】

それでは、報告事項1 第4次石狩市男女共同参画計画実施事業について(令和7年度)について説明いたします。「資料1 第4次石狩市男女共同参画計画年次報告書」の「第4次石狩市男女共同参画計画施策事業進行管理」をご覧ください。こちらの表は、実施期間が昨年度までの「第4次石狩市男女共同参画計画」における各課の実施事業内容をまとめたものです。こちらは第4次計画に基づく計画最終年度である令和7年度の取組となっています。

代表的なものを説明しますと、まず1ページ目「男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり」の、施策1(1)男女共同参画の実現に向けた啓発活動の推進では、6月の男女共同参画週間に合わせて市民図書館でパネル展を実施したほか、広報いしかりの特集ページで共同参画に関する取組などの周知を行いました。また、(2)男女共同参画の現状についての実態把握では、令和8年度からの次期計画策定のための基礎資料とするため、市内の18歳以上の1,200名を対象に共同参画に関するアンケートを実施しました。

次に、一番下の施策2(1)②男女共同参画意識を高める学習の実施では、札幌人権擁護委員協議会石狩支部の皆様にご協力いただき、藤女子大学の学生25名を対象に、デートDV講座を開催しました。岩崎委員にもご協力いただき、ありがとうございました。

次に、2ページ目の男女共同参画情報の提供ということで、性の多様性や性別にかかわらず生き生きと暮らすことなどについて、本委員会でもいただいたご意見を踏まえ、対象学年をこれまでの小学5年生から6年生にも拡大してリーフレットを配布しました。

次に、「Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」に関して、施策1(1)①各種審議会等委員への女性の登用促進では、令和7年度から性別に関わらず多様な人材の委員登用を促進するよう、市役所内で周知を行っています。

次に、3ページをご覧ください。施策2(1)企業における男女平等の環境づくりでは、市内の事業所

を対象に実施している雇用・労働基本調査の中で、職場におけるハラスメント対策に関する項目を設定して、相談窓口の設置の有無などを調査し実態把握に努めました。

次にワークライフバランスの推進としまして、4ページ目の一番上、(1)①意識改革を促す各種講座等の開催ということで、毎年10月に行っている「みんなの暮らしをうるおすweek」という啓発イベント週間の中で、「いろいろ家族～仲よく楽しく暮らすヒント」をテーマとして、さっぽろレインボープライド実行委員会の方を講師にお招きしてご講演をいただきました。本委員会の高橋委員にも大変お世話になりました。ありがとうございました。「Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現」に関しての施策1(1)①暴力防止に向けた取組としては、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて市民図書館でパネル展を実施したほか、広報いしかりの特集ページで相談窓口などの周知を行いました。また、次の②の若年層に対する取組では、デートDVに関する啓発を行うため、市内の中学1年生などを対象にデートDV防止パンフレットを配布しました。

続きまして、6ページをご覧ください。施策3の多様性を尊重する環境づくりに関しまして、②の啓発活動では、国の取組強化期間に合わせたパネル展の実施や市民図書館での特集展示のほか、みんなの暮らしをうるおすweekイベントでの講演会の実施など、各種啓発活動を行ったところです。

以上が、令和7年度までの第4次計画における取組の実績となっておりますが、今年度からは、これまでの取組を踏まえて策定した新計画に基づいた取組を進めてまいります。

続いて7ページをご覧ください。「審議会等委員の女性登用状況」ということで、計画最終年度である令和7年度の市審議会等における女性委員の登用状況となっております。計画における登用目標は40%でしたが、最終年度では全体でみると31.1%と目標には及ばない結果となりました。なお、先程もご説明したように、市では、昨年度から「女性を含めた多様な委員」の登用を庁内で周知しておりまして、合わせて委員の公募にあたっては応募様式にある性別の記載欄を削除するなど、取り組んでいるところであります。既にご案内のとおり、今年度からスタートした新計画の中では委員の女性登用率向上を数値目標として定めてはいたませんが、今後におきましても、性別によらない多様な委員の登用について、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

年次報告については以上となります。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。それでは報告の内容につきましてご質問などはございましたら挙手にてお願いします。なお議事録作成のためお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

【岩崎委員】

6ページ目の性的指向・性自認等に関する人権教育の欄で、人権擁護委員と連携して取り組んだと記載があるのですが、人権教室は行ったのですが性的指向・性自認等に関する視点では行った記憶がありません。いつかやりたいと人権擁護委員の中では話していたところでした。

【事務局(青山課長)】

人権教室としては毎年人権擁護委員の皆様と取り組んでいるところですが、岩崎委員がおっしゃるのとおり性の多様性の部分にまで踏み込んだ内容になっているかという点、正確にはご指摘いただいたとおりとなります。これら項目の全体の捉えとしてご理解いただければと思います。

【椿委員】

大変初步的な質問で恐縮ですが、7ページの女性登用について以前から登用率をあげることが課題となっていました、気になる点は4つの審議会で0%があるという点です。委員の人数が多いところ、例えばNo.20の福祉有償運送運営協議会ですと、委員総数が10人に対して女性が0人、女性にとって関心のない内容ということでしょうか。それとも女性登用を増やすために策を講じてもこのような結果となったということでしょうか。

【事務局(青山課長)】

女性委員の登用については、先ほど事務局から説明したとおり昨年度から女性も含めて多様な人材の登用を庁内周知しているところですが、0人の審議会については、専門家の方が委員になっていたり事業者の方が委員になっているということで、できる限り事務局としては多様な人材をということで投げかけてはおりますが、委員を推薦していただく中で、どうしても男性の委員推薦が多かったという結果でございます。特徴的な審議会はNo.26の予防接種被害調査委員会などで、医師の方が委員として選任されていますが、市内では男性医師が多かったということで、こういった実績になっているところをご理解いただければと思います。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。新計画からは女性委員登用数の指標が無くなり、数値化されなくなることによって多様性の幅が狭まるようなことがないように庁内で意識していただければと思います。多様性の幅を持たせるために指標から外したことが、逆効果となってしまうと指標としてもう1回戻したほうがよいということになるかもしれません。

【岩崎委員】

来年度は、この表が無くなるのですか。

【事務局(青山課長)】

そこまではまだ内部で決めてはおりませんが、指標としてはありません。数字としてはもちろん押さえていきますが、委員会ごとの実績をこういった形で公表するかどうかは、皆様のご意見なども聞きながら考えていきたいと思っております。国の方ではまだ男女共同参画という形で、女性委員の登用率の実績報告が毎年求められておりますので、庁内では女性も含めた多様な人材の登用を進めていきますが、女性委員の登用率については指標ではなく実績として捉えていきますので、公表の仕方についてはご意見をうかがいながら考えていきたいと思っております。

【岩崎委員】

公表しないと絶対に下がると思います。

【高嶋委員長】

数値目標という形では次の計画からはあがってこないとは思いますが、例えば参考資料という形で実績報告の最後のページにつけてあるだけでも、国の目標40%と照らして状況把握の目安になるのではないかと思います。この女性登用状況の取り扱い方については事務局でご検討いただき、目標

としなくなったことで悪い方向に行かないよう確認できる体制にしていただければと思います。

それでは次に、2 令和8年度市民共同参画実施事業についての報告を受けます。事務局は説明をお願いします。

【事務局(柴田主査)】

それでは、報告事項2 令和8年度市民共同参画実施事業について説明いたします。「資料2 令和8年度市民共同参画実施事業一覧」をご覧ください。令和8年度に石狩市広聴・市民生活課等で実施する主な市民共同参画事業を実施時期順に記載しています。

まず、女性活躍推進交付金事業は通算6年目の事業となりますが、国の交付金を活用して女性を対象とした相談や、「生理の貧困」への対応として必要な方に生理用品をお渡しする事業を行っています。この事業は、北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区に委託をして実施しているもので、以前から継続して委託している第1～第3火曜日実施の「家庭生活相談」とあわせて、毎週火曜日は市役所で相談できるということの定着を図っております。さらに今年度も一日合同市民相談や女性に対する暴力を無くす運動期間にあわせた特別相談日を設け、相談の機会を増やしております。生理用品の配布は、家庭生活相談・女性相談や広聴・市民生活課の窓口、こども家庭センターの他、子ども食堂や児童館、石狩市社会福祉協議会にご協力いただいております。これらの相談事業は、資料の中で点線の下に記載のとおり、計画内の「基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現」に該当した事業となります。

6月は、例年開催している内閣府の男女共同参画週間にあわせたパネル展を市役所1階ロビーにて実施、また広報6月号に男女共同参画週間の記事を掲載して市民の理解促進を図りました。あわせて市内小学5年生、6年生を対象に資料2-2にありますとおり啓発リーフレットを配布しています。

また、犯罪被害者等支援条例を制定して、犯罪被害に遭われた方やそのご遺族が再び平穏な生活を送れるよう総合的な支援とともに、経済的負担の軽減のため、被害の状況に応じて見舞金を支給することとなりました。この見舞金制度の施行は9月1日となっており、条例施行日である6月26日以降に発生した犯罪行為による犯罪被害を対象といたします。これらは計画内「基本目標Ⅰ 共同参画社会をめざす意識づくり」と「基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現」の取組となっています。

続きまして9月ですが、今年度からスタートした新たな計画に基づく市民意識調査を実施します。計画の成果指標を計るもので、令和12年度の計画終了までの5年間毎年行う調査となりますので、これについては後ほど皆様にご意見などいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

10月は、市内事業者へワークライフバランスに関わる情報提供、そして市民参加イベントである、みんなのくらしをうるおすWeekの中で、1日合同市民相談やLGBTQに関する講演会を開催する予定です。これらは計画内「基本目標Ⅱ あらゆる分野における共同参画の推進」と「基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現」に関わる取組です。

続いて11月には新規採用職員と市内の中学1年生を対象に、デートDVに関するパンフレットを配布、また国の男女共同参画推進本部が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に合わせ市民図書館ロビーにおいて、女性に対する暴力をなくす運動パネル展を行う予定です。これらについては広報等で周知させていただきますので、ご都合がよろしければぜひ足を運んでいただければ幸いです。また、「こどもの権利月間」のイベントも予定されています。こちらは「基本目標Ⅰ 共同参画社会をめざす意識づくり」や「基本目標Ⅰ 共同参画社会をめざす意識づくり」に関わる啓発の取組となります。

このほか、計画に基づく市民共同参画を推進する事業については、来年以降の「進捗状況調査結果報告」の中で実施内容を報告してまいります。

報告事項2のご説明は以上です。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。今の内容につきましてご質問ご意見などございましたらよろしくお願いします。

【山崎委員】

社会福祉協議会の山崎です。生活困窮者の支援窓口を担当しているのですが、今お話しいただきました「生理の貧困」への対応という部分で、生活困窮も非常に関係する分野ですので、社会福祉協議会として昨年度の途中からご協力をさせていただいております。生理用品が欲しいということを言い出しにくい方が多いので、私どもの方では家計支援ということで家計の状況を聞き取る中で、生理用品にまで手が回らないという状況が把握できたり、緊急的に必要だと判断した場合、こちらから声掛けをして生理用品をお渡しするという対応させていただいております。年間十数件ほど社会福祉協議会の方で生理用品を配布しています。面談の中でお配りするということに、ある程度の効果があったのではないかと思いますし、今後も協力していきたいと思っております。

【岩崎委員】

学校での生理用品配布について、保健室に自己申告で取りに行くという形に落ち着いたとうかがっていたのですが、やはり自分から生理用品をくださいとは言出しにくい。例えばせめて市役所のトイレに置いて、市役所に行ったらナプキンがあつて、無料で持って帰ることができるとなると安心できるのではないかと思います。本当に理想的なのは各学校のトイレに置くことができればいいのですが、市役所や県庁のトイレに置くという自治体も増えてきているので、石狩市役所でもぜひお願いしたいと思います。

【事務局(青山課長)】

ご意見ありがとうございます。昨年度も話題に上がった内容ですが、山崎委員がおっしゃるように、様々な相談の中で生理用品を提供するのが今の取組です。担当外にはなりますが、教育委員会の方でも過去に学校に設置する運用について検討した経緯があることは存じております。市の方では相談の中で生理用品をお渡しするため、相談機関や子ども食堂といったところに対しまとまった数の生理用品をお渡ししています。様々な議論があることは承知しておりますし、どういった方法が一番効果的かということも様々な角度で検証していかなければいけないと考えています。引き続き皆様のご意見を踏まえながら検討させていただきたいと存じます。

【工藤委員】

僕が言う話でもないかもしれませんが、生理用品について出血量の違いでサイズの違いなどもあると思うのですが、どのようなタイプを配布していますか。何種類も用意して備え付けるのか、1種類であれば合う合わないというものもあるのかもしないと思いました。

【事務局(柴田主査)】

市でご用意してお渡ししているのは、「夜用」と言われるサイズの大きいものと「昼用」と言われるもの2種類になります。ご希望に応じてセットでお渡しする場合がありますし、片方のみをお渡しする場合があります。サイズとしては2種類をご用意しています。

【高嶋委員長】

利用状況を確認して、幅広い種類を用意すれば利用に繋がるのであれば、これからもそういった対応が必要となるのではないかと思います。

【山崎委員】

東京のトイレで、広告が表示されてその広告を見るとナプキンがもらえるというものが設置されているところがありました。空港でも導入され始めているようです。市役所が行う事業ということで、民間のものを導入できるかハードルがあるかと思うのですが、例えばそういったものであれば、経費の部分を広告料で賄えるといったところもあるかと思いますし、必要な方であれば、広告を見て持っていくのではないかと思います。様々な方法があることに驚きました。調べてみてもいいかもしれません。

【岩崎委員】

どういことでしょうか。

【山崎委員】

女性用トイレの個室の中に、広告のモニターと箱がありまして、スイッチを押してモニターの動画を見終わったら箱が開いて中からナプキンが取り出せるようになっていました。この方法であれば、必要以上にたくさん持っていってしまうこともなく、必要な方は見るでしょうし、個室の中なので心理的にも持って行きやすいのではないかと思います。音はどうだったか記憶がないのですが、こういった方法も一つの配布方法ではないかと思いました。

【岩崎委員】

今、たくさん持っていってしまうという話が出ましたが、この話になると必ずその話が出ます。私は持って行ってしまう人がいてもいいと思っています。一日に何枚も必要なものですし、親に言っても買ってもらえない子がいるわけですから持っていきたいだけ持っていきなさいという気持ちになります。そういったことも含めて検討していただきたい。

【長濱副委員長】

今更ですが、「生理の貧困」という言葉、これは無くすわけにはいかないでしょうか。生理用品を渡す側としては、チラシ等で広くお知らせしているのですが、やはり「貧困」という言葉に気持ちが折れるというか、この言葉自体が上から目線の言葉ですよね。買えなかったらあげるよという捉え方になってしまう。

【山崎委員】

同意見です。私どもの窓口も「生活困窮者の相談窓口」というのが事業名で決まっておりますので

出さなければいけないのですが「生活困窮」という単語を出すとやはり相談しにくいという話も聞きますので、「貧困」も同じかと思います。

【長濱委員】

そうですね、生理用品を渡す側としても「貧困」というところが気になります。ですからこれを変えることはできないのかと常に思っています。

【事務局(柴田主査)】

ご意見ありがとうございます。国の女性活躍推進交付金という事業を使ってそこからお金をいただいて生理用品をご用意しているのですが、そのメニューの中に『生理の貧困』への対応」という形で、この文言が使われています。こういった会議の場などでは「生理の貧困」という言葉を出してご説明をする形になりますが、多くの方の目に触れるチラシなどには、そういった直接的な言葉は使わずソフトな表現となるよう心掛けております。

【事務局(青山課長)】

市で作っている周知チラシでは「生理の貧困」という言葉、ワードは使っていませんが、おっしゃるようこういった資料一つにおいても、寄り添った考え方で進めてまいりたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

【工藤委員】

今のお話にもありましたが、プッシュ型支援をもっと積極的に、全員に配布してしまうということとはできないのでしょうか。ひと月に使う量など、ある程度あるかと思うのですが積極的に市の方から配ってしまふ、せめて年頃の子だけでも配布できないかと思いました。

【事務局(青山課長)】

こういった形で必要な方に届けるかということは、様々な考え方がございますが、困っている方に確実に届くことが一番大事なところだと思いますので、相談を通じてお渡しするというのも今行っておりますが、ご意見がありましたように施設に常時配備するというのも一つのやり方だと思いますし、いろいろなやり方があるのは存じておりますので、皆様のご意見なども踏まえながら引き続き検討していきたいと存じます。

【森口委員】

札幌市男女共同参画センターの森口です。資料2-2で小学生対象にリーフレットを配布、対象学年を拡大されているということで、とても素晴らしいと思っていました。前回の委員会でお話させていただいた理工チャレのことを加えていただき、ありがたいなと思っております。読む子どもたちはずっと入っていくのかもしれないのですが、ここの部分だけを見ると少し唐突感が感じられます。なぜこれが必要なのかのようなところを、子どもたち向けではなくてもその保護者や支援者の方たちに向けてフォローしていくようなものは何かあるのでしょうか。どうしても理系イコール男性のようなイメージがバイアスとしてついてしまっていて、女性は理系を選択肢としないというような風潮あります。そこをなんとか改善しようということで、理系を選択できるようにという施策だと思いますが、そのアンコンシャスバイアスの

部分を紐解いてあげるような取組は何かお考えですか。

【事務局(青山課長)】

根底にあるのは、性別にかかわらず自分らしく、進路においても職業においても選択していけるというメッセージが一番大事だと思っておりますので、最近大学でも理系学部において女性枠を設けるなど様々な取組が全国的に進められている中、市としてもメッセージ性を大事にしながら、森口委員からもお話が合ったように、どういった形が一番伝わりやすいかなど研究してまいりたいと考えております。

【高嶋委員長】

5年生向けの方には「保護者の皆様へ」とメッセージがありますが、6年生向けの方になると子どもたちが主体というか、直接的な子どもたちへのメッセージとなっていますね。

【事務局(青山課長)】

紙面の関係上もありまして、載せたい情報がたくさんあり、これは載せたいけどこれは紙面の関係上難しいなど考えながらやっているのですが、保護者向けのメッセージも合わせて検討していきたいと思っております。

【岩崎委員】

これもう配布されたのですか。

【事務局(青山課長)】

今年度は配布済みです。毎年行う取組ですので、色々と変化を加えながらやっていきたいと考えております。

【高嶋委員長】

昨年度この委員会で様々なご意見をいただいたものがこの形になっているので、また次年度に向けて検討を重ねていけるといいと思います。

次に協議事項がありますので、次に進めさせていただきます。協議事項1 市民共同参画意識に関するアンケート調査について 事務局は説明をお願いします。

【事務局(柴田主査)】

協議事項1 市民共同参画意識に関するアンケート調査について、説明させていただきます。「資料3 市民共同参画意識に関するアンケート実施要項」をご覧ください。

今回のアンケートは、令和8年度施行の石狩市市民共同参画推進計画の進捗状況、そして市民意識を把握するためのものです。調査対象者は市内在住の満18歳以上、1,000名を無作為抽出します。調査期間は9月16日から30日の予定で、調査票を郵送し、回答は郵送かWEBで送っていただきます。

アンケートの内容としましては、計画に設定した成果指標に基づき、

- (1)男女の地位は平等と回答した人の割合
- (2)家庭内における家事や育児、介護の役割分担について、「男女とも平等にするのがよい」と回答した人の割合
- (3)DV相談窓口の連絡先を知っている方の割合

(4) パートナーシップ宣誓制度の認知度

についてそれぞれ選択式で回答していただき、あわせて自由記述欄を設け、

(5) 性別に係る平等感、共同参画についての考えや意見

を記載していただきます。

資料3の2ページ目以降が調査対象者へ送付するものです。調査冒頭の「あなたのことについて教えてください」の(1)性別の選択肢は、昨年行った市民意識調査の項目を引き継いでいます。

問1の性別による不平等の有無を問う設問ですが、こちら(1)～(7)の項目は計画策定時の調査項目を採用しています。資料の石狩市市民共同参画計画の6ページになりますが、成果指標の部分で「男女の地位は平等」と回答した人の割合について、令和7年度調査では36.5%でしたが、令和12年度までに50%以上となることを目指します。

次の問2の家事育児の役割分担については、同じく計画の9ページになりますが「男女とも平等にするのがよい」と回答した人の割合が令和7年度調査においては34.4%でしたが、令和12年度までに50%以上となることを目指します。

続いて計画の13ページに記載していますが、問3の相談窓口の認知度について令和7年度は23%、問4のパートナーシップ宣誓制度の認知度について令和7年度は20%でしたが、いずれも50%以上となることを目指します。

最後に、問5として自由記載欄を設けておりますが、その公表について報告書等に掲載することをご了承いただきたい旨、チェック欄とともに追記しております。

市民共同参画意識に関するアンケート調査についての説明は以上です。

【高嶋委員長】

ありがとうございます。このアンケートについてご質問ご意見などございましたらよろしくお願いします。

【岩崎委員】

WEBで回答可ということでしたが、QRコードなどはありますか。

【事務局(柴田主査)】

QRコードは回答用紙につけて送ります。

【岩崎委員】

ポスターにQRコードをつけて、誰もが回答できるようにはしませんか。

【事務局(青山課長)】

今回の調査は1,000人の抽出調査になりますので、抽出した方に郵送でQRコード付きの用紙を送ります。送られた人しか答えられません。

【工藤委員】

アンケートの対象が今回1,000人、前回1,200人との差も気になりますが、このアンケート自体が、周知することを目的としてもいいかと思います。抽出調査にする理由はありますか。継続調査だから人数もこのくらいの規模でやり続けたいのか、広く周知して知ってもらいたいということであれば、幅広くやっ

でもいいと思いました。

【事務局(青山課長)】

あくまでも計画策定時に設定した成果指標に対する進捗を図るための意識調査ですので、母数としては揃えたいというのが正直なところではあります。あとは今回の計画で新たに追加した成果指標もあれば、前回の第4次計画以前からずっと続けて同じ項目として設定している成果指標などもあります。具体的に言うと、今回の設問の中では(1)と(2)ですが、10年以上前からずっと同じ項目で聞き続けておりまして、世の中の社会情勢などによる生活スタイルの変化によって、皆様も感覚的にお気づきかと思いますが、平等意識が上がってきております。そういった部分も確認したいですし、抽出人数としては、計画の時はおっしゃるように1200人と今回より200人多いのですが、計画策定ということで回答率が低いことも想定して回答数を増やすため母数を少し増やして調査しています。回答率はこの手の調査ですとだいたい20%弱ぐらいになります。これはどうしても致し方ないことなのですが、捉え方によってはこういった調査で20%弱の回答がいただけるというのは非常に統計データの的にはありがたいことでもあります。過去からの比較の継続的な部分と、計画策定時から毎年度その実績として見る部分のつながりでこのアンケートの仕組みを考えているところでございます。一方で工藤委員がおっしゃったように、周知の部分はもちろん大事なことで、こういったアンケートの結果をもとに、こういった部分が足りていないか分析しながら取組を進めてまいりたいと考えております。例えばDVの相談窓口を知っている割合が前回調査した時に低かったということで、周知の仕方にもっと力を入れなければならないと考えていたところです。より一層リーフレットを見やすくすることや、様々な相談機関を通じて周知をかけるなど取り組んでいるところです。そういったアンケートの結果を踏まえた取組の中で周知は積極的に行っていこうと考えています。

【工藤委員】

問4のパートナーシップのところ「アンケートで初めて知った」というのもあったので、それで知ってもらえる人が増えるのではないかと思います。

【事務局(青山課長)】

様々な機会や媒体を通じて周知を行っていきたいと思っています。

【岩崎委員】

母数を揃えるということは、国で言われているということですか。

【事務局(青山課長)】

そういうことではないです。

【高嶋委員長】

対象者を抽出する形で定型的に調査することはやはり必要だと思います。過去との比較も必要です。関心がある人がQRコードを読み取って答えるとなると、やはりバイアスがかかってしまうかと思います。例えばですが、QRコードを標本抽出での調査用と広く市民一般向けの誰でも答えられるアンケートのものに分けるのはどうでしょうか。質問項目の中身全部同じでいいので、統計用のものと参考資料用

のものに分けるというのも一つの方法として考えられるかと思います。統計上は区別しながら、全体として参考意見を含めたものもデータとしては得られます。

【岩崎委員】

石狩市のアプリでお知らせしてほしいです。

【高嶋委員長】

もし入り口を二つに分けるなどが可能であれば、そういったことも検討していただければより広く、それこそアンケートを通じた周知ができそうです。

【事務局(青山課長)】

ありがとうございます。正直に申し上げますと今回のアンケートに関しては、役所的な話で申し訳ないのですが年度初めに予算が決まっております、アンケートに使う封筒ですとか郵送料など、決まった予算の中で行う必要がありますので、例えば1,000人対象をその倍にするとといったようなことはなかなか難しい部分がございます。ただ、多くの意見を皆様から頂戴するというやり方は様々あると思いますので、予算をかけない方法で皆様から多くの意見を集められるような機会を考えていきたいと思います。先ほど岩崎委員がおっしゃったように、市では今様々なアプリがあってプッシュ型で発信している部分もありますので、そういったものを使いながらいかに皆様の意見を多く拾えるか、関係部署とも相談しながら考えていきたいと思っています。

【岩崎委員】

出来ることがたくさんあると思います。

【高嶋委員長】

このアンケートの今回いただいた資料に5項目の質問がありますが、毎年同じ項目内容で行いますか。

【事務局(青山課長)】

アンケート項目につきましては、今設定させていただいている5項目については計画最終年度までの成果指標となる部分ですので、必須の調査項目となります。よってアンケートの中で変更を加えたら、この5項目以外に意見を聞きたい項目を加えるということになるかと考えております。計画策定時、委員の皆様にもいろいろとご検討いただいた内容等について、例えば時代に沿って追加でこうした項目も入れてみたらどうかというようなご意見等があれば遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

【高嶋委員長】

増えすぎると多分アンケートの回収率が下がってしまうというジレンマはありますが、今年度即実施ではなくても、次年度以降に広げてみることも出来るかと思っています。

【岩崎委員】

調査項目の最後の自由回答のところに書いていただいたものを基に、来年度の調査項目を考えて

みるのでしょうか。

【高嶋委員長】

昨年度の自由回答覧は公表されていますね。

【事務局(青山課長)】

自由回答欄は石狩市のホームページで結果を公表しておりますので、自由意見に記載された内容も公表可としていただいた方の分はすべて公開しております。岩崎委員がおっしゃるように自由記述欄を含めアンケートの結果については次の委員会でご報告いたしますので、来年度のアンケートに向けてご意見を頂戴できればと思っております。

【森口委員】

森口でございます。私としては5年間の計画に対する定点観測という意味で、この調査でいいのではないかと感じておりました。母数を1,000人で揃えることや、基本の項目でもって調査するということとはとてもわかりやすいですし、ぜひ進めていただきたいと思います。アンケートの回答法云々というよりは、集計の方が気になっております。今回のアンケートは最初に属性をうかがってから設問に入っていく形になっています。計画の後ろにも前回のアンケートの結果が掲載されていますが、性別や年代によるクロス集計も取り入れ、その変化を見ていくことで重点となるポイントや、年代・性別ごとのどの項目が刺さっているのか、いないのかが見えてくることで、やるべきことがはっきりしてくるのではないかと思います。それから岩崎委員がおっしゃっていましたが、自由記述欄はとても大事だと思っています。ここの記入欄自体は直す必要はないですし、何か項目を増やすことも必要ないと思っていますが、例えば集計の際に項目に分けて分析していくことが必要かと思っています。自由記述を読んでその文章の印象だけではなく、量的にも把握できれば良いデータになるのではないかと思います。計画に沿ってDV、ハラスメント、子育てといった項目で結構ですし、さらに内容として困り事や生理用品の不足などという感じで項目立てをしていくような分析をしていくと、この5年間の進捗を図る有効なデータとなり得ると思いました。

【事務局(青山課長)】

ありがとうございます。年代別のクロス集計など詳細なものはもちろんデータとしてはございますが、そういった形では公表しておりませんでした。ご意見を踏まえながらよりアンケート結果から次の取組に繋げられるような分析について意識して取り組んでまいりたいと思います。

【高嶋委員長】

昨年度の調査でも、男女のクロス集計はされている部分もありますね。全部はなかなか大変だと思いますが、クロス集計をすることで見え方が変わってくるというのは性別もそうですし年代でもあるかと思っています。男女の平等意識を見るだけでも色のグラデーションが全然違ってきますし、今回のアンケートで答える部分は4項目ですが、これも性別によって周知されている割合が高い低いがあるかもしれません。次の周知の取組の参考になるのではないかと思います。

【岩崎委員】

以前に聞いた話かもしれないのですが、資料に載っている16ページ以降のグラフは特別なアンケートだったのでしょうか。今回のアンケートと項目が違うのですが。

【事務局(青山課長)】

昨年度の計画策定時のアンケートとなりますので今回の5項目よりもっと多いものとなります。例えば計画の16ページから19ページの上段ぐらいまでは、今回の項目と内容的には一緒ですが、尋ねている詳細な部分が今回はありません。例えば16ページについては全く今回と同一の項目となっていて、17ページの下段の(2)のところも全く一緒です。ただし18ページの一番上の子育てについてやその下の介護についてなどの特化した設問については、今回は詳細調査ではないので行っていません。項目を増やすとしたらこういった詳細な部分を追加で入れたらどうかなど検討できると思います。

【高嶋委員長】

共通項目は残していかないとけないとしても、プラスアルファの部分を年度ごとに重点ポイントとして定めて、5年間違うことを毎年聞いていってもいいと思います。

【森口委員】

対象が18歳からになっているところではありますが、それより前の年代の子どもたちの意識調査、変化の捉えというのは教育委員会などで子どもの権利に紐づけて行っているのでしょうか。

【事務局(青山課長)】

詳細は把握していませんが、子どもに関する施策については権利条例もございましたので意識調査のようなものを行ったことは承知しております。ただ、毎年度実施するのかといったことは現時点で私の方では承知していません。それぞれ教育委員会や子育て推進部において、必要に応じて行われるものと思います。本調査の18歳以上というくりにについては、これまでの計画の踏襲という部分で同じ年代で設定させていただいておりますが、教育委員会や子育てに関する部分など関連性がございましたので、関係所管と連携して必要に応じて、取組の中で拡大する必要があるれば柔軟にやっていきたいと思っています。

【森口委員】

ありがとうございます。このアンケート自体を拡大してほしいといった考えはありません。子どもが対象ですと聞き方も書きぶりも違ってくと思いますが、子どものうちから権利などに対する感覚を定着させていくことが大事だろうと思っております。

【高嶋委員長】

計画の6ページの成果指標のところですが、子どもの権利を知っている人の割合は成果指標の一つになっています。それは市民共同参画のアンケートではなく、教育委員会だったり子どもの権利の所管するところのアンケートで図られるということですね。担当部署同士で連携しながら小学生や中学生に聞いてみることであれば、このリーフレットの効果を調べたり、子どものうちから感覚を醸成していくことで、この計画の5年という話ではなく、より長いスパンで考えた時に気運の高まりに繋がっていくの

ではないかと思いました。

お時間が迫ってきたところですが、よろしいでしょうか。たくさんのご意見ありがとうございます。全部とはいかないかもしれませんが、ぜひご検討いただけたらと思います。

では最後に事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局(柴田主査)】

本日は長時間に渡りご審議を頂きありがとうございました。議事録につきましては、この後事務局で作成し、本日ご出席いただいている委員全員の皆様にご確認頂いたあと、高嶋委員長の署名をもって確定させていただきたいと考えております。

また、第2回の推進委員会については、来年1月ごろを予定しておりますが、近くなりましたら改めて日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【高嶋委員長】

それでは以上をもちまして令和8年度第1回石狩市市民共同参画推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

令和8年 9月15日議事録確定
石狩市市民共同参画推進委員会

委員長 高嶋 真之 